

第三国定住による難民の受入れ事業の在り方に係る検討会（第4回）
議事要旨

日時：令和8年6月29日（月）13:30-15:15

場所：中央合同庁舎第4号館1211会議室

1. 議事

（1）関係者ヒアリング

（2）取りまとめについて（議論）

2. 配布資料

資料 UNHCR 資料

3. 議事内容

○議事（1）について、第三国定住難民本人よりヒアリング。

○議事（2）について、アジア地域における直近の第三国定住のニーズ等について UNHCR より説明（資料）。

その後、取りまとめについて議論。有識者構成員の意見の概要は以下のとおり。

- ・定住支援プログラムの日本語教育については、就職や進学を見据えるのであれば、日本語教育の参照枠の A2 を目標とするのでは十分とはいえないのではないか。改善できる部分は来年度からでも早期に改善していくべきである。職場におけるコミュニケーション能力の向上の点については、政府において学習カリキュラムの開発や学習機会の提供等をしていくことも必要と考えられる。
- ・就労支援については、外国人雇用サービスセンターやキャリアコンサルタントの活用等も視野に入れると良いのではないかと。将来的な課題として高度人材の就労支援を行っている JETRO との連携も検討すると良いと考えられる。
- ・進学支援を含めて、定住支援に当たっては、それぞれの置かれた環境に応じて適切なタイミングで情報提供をすること、地域の外国人一般向けのリソースと連携すること、途切れのない支援をすることが重要であると考えられる。
- ・企業への広報については、人材確保という面にとどまらず、企業が難民を雇用することにより、その人やその家族の人生にどのように関わっていけるのかという受入れの社会的意義の点も含めて行うという視点が重要であると考えられる。
- ・受け入れた難民の収入、進学状況等の基礎資料を把握、分析することは重要と考えられ、しっかりとした分析がされることを期待している。
- ・受入れ難民を地域社会において包摂していくに当たっては、法定地位の安定が

重要であり、在留資格の更新や変更、日本国籍の取得については、それぞれの法や制度の趣旨に則りつつも、第三国定住難民の受入れ事業の趣旨を踏まえた丁寧な運用を行うことが適当と考えられる。

以上